

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【公表番号】特表2008-519352(P2008-519352A)

【公表日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2008-022

【出願番号】特願2007-540045(P2007-540045)

【国際特許分類】

G 05 D 3/00 (2006.01)

B 64 G 1/28 (2006.01)

H 02 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 05 D 3/00 A

B 64 G 1/28 B

H 02 N 1/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月28日(2008.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸(270)を有するスラット(206)と、

前記スラットに配置され、各マイクロホイール(204)は第1のステータウェーハ(208)と、第2のステータウェーハ(210)と、前記第1および第2ステータウェーハの間に配置されたロータウェーハ(212)とを有し、前記第1および第2のステータウェーハ(208、210)は前記ロータウェーハをスピinnさせるよう構成される、複数のマイクロホイール(204)と、

前記スラットに接続されかつ前記スラットを少なくとも部分的に軸(207)中心に回転させる構成とされるアクチュエータ(104)と、
を備えるピークル制御システム(200)。

【請求項2】

前記スラットは第1の縁(256a)および第2の縁(256b)を有し、

前記アクチュエータはロッド(254)および作動機構(258)をさらに備え、前記ロッドは前記第1および第2の縁と前記作動機構とに接続される、請求項1に記載のピークル制御システム。

【請求項3】

前記スラットは第1の縁および第2の縁を有し、

前記アクチュエータはコード(260)および作動機構をさらに備え、前記コードは前記第1および第2の縁と前記作動機構とに接続される、請求項1に記載のピークル制御システム。